

令和7年度

第1回神崎市地域公共交通会議・第1回神崎市地域公共交通活性化協議会

- 開催日時 令和7年6月24日(火)10時00分～12時20分
- 開催場所 神崎市役所 3階大会議室
- 出席者 [委員] 羽立一喜(区長会)、坂井正彦(区長会)、鶴田良治(区長会)、重松美文(民生児童委員)、馬場崎安則(老人クラブ)、山崎唯之(神崎市商工会)、北川結子(地域公共交通の利用者(NORARU利用者当))、吉永奈央(学校法人 永原学園 西九州大学)、小山淳也(有限会社ジョイックス交通)、吉野啓(吉野ヶ里観光タクシー有限会社)、山崎尚(代理・西鉄バス)、平井伸也(バス・タクシー協会)、椎葉みのり(代理・佐賀運輸支局)、片渕宏一郎(東部土木事務所)、中溝亨(神埼警察署)、中野健太郎(代理・佐賀県交通政策課)、筒井章久(市建設部長)、中島勝利(市総務企画部長)

[事務局] 田中豊樹、大澤聖也、福井 走

[オブザーバー] 古賀照久(西日本総合コンサルタント株式会社)  
庄司耕(西日本総合コンサルタント株式会社)

- 傍聴人  
北島秀幸(吉野ヶ里観光タクシー有限会社)
- 会議次第
  - 1 開会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 市長あいさつ
  - 4 委員の紹介
  - 5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について
  - 6 議題
    - (1) 副会長及び監事の選出について
    - (2) 令和6年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について
    - (3) 令和6年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・令和6年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について
    - (4) 地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)に係る神崎市地域公共交通網形成計画の一部変更(案)について
    - (5) 佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金に係る利用促進計画(案)について
  - 7 協議事項
    - (1) 神崎市地域公共交通計画の策定について

- ・ 神埼市地域公共交通計画（骨子案）について
- ・ 市民調査の実施について

8 その他

9 閉会

※ 上記の会議録の内容は別紙のとおり

## 会議録

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

### 3 市長あいさつ

### 4 委員の紹介

### 5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

### 6 議題

事務局 総委員 20 名中 18 名の出席により、交通会議設置要綱第 6 条第 2 項並びに協議会規定第 8 条第 2 項により本会議が成立していることを報告。

交通会議設置要綱第 5 条第 2 項並びに協議会規定第 5 条第 2 項により神崎市総務企画部長が会長となる。

交通会議設置要綱第 6 条第 1 項並びに協議会規定第 8 条第 1 項により会長が議長となる。

#### (1) 役員を選出について

議長 副会長 坂井 正彦 (千代田町区長会会長)  
監事 羽立 一喜 (神埼町区長会会長)  
監事 鶴田 良治 (脊振町区長会会長)

議長 任命に対し挙手により承認を求める。⇒承認される。

#### (2) 令和 6 年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について

議長 事務局に説明を求める。(議案 2 と議案 3 の説明をまとめて求める)

事務局 説明

#### (3) 令和 6 年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・令和 6 年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について

- 事務局 説明
- 議長 質疑を求める。
- 委員 初めて交通会議に参加するが、デマンドタクシーの利用方法及び登録方法について教えて欲しい（議案２関係）
- 事務局 乗合予約型タクシー（NORARU）のシステムについて説明。  
登録方法については、登録用紙を記載し、市の窓口（総合政策課）に提出してもらう必要がある。
- 委員 監査報告書の日付が監査を行った日付になっているが、監査報告を行う日付にするべきではないか（議案３関係）
- 事務局 ご指摘の通りだと思う。次回の監査報告書の日付から、監査報告を行う日付（会議の開催日）を記載する。
- 議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。（議案２）
- 議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。（議案３）

#### （４）地域公共交通確保維持（地域内フィーダー系統）に係る神崎市地域公共交通網形成計画の一部変更（案）について

- 議長 事務局に説明を求める。
- 事務局 説明
- 議長 質疑を求める。
- 委員 計画運行日数と計画運行回数の違いは何か。また実際に乗車した人数はどこで見ればよいか（資料１２ページ）
- 事務局 運行した日数と運行した回数の違いがある。例えば９５日で１９０回運行しているルートは１日２回運行している。  
実際に乗車した人数については、計画上は示されておらず、令和７年１０月～令和８年９月の実績をもとに、国に交付申請をする際に報告をしている。協議会に対しては、年度末の会議で報告をしている。
- 委員 バスに実際に乗車している人数がほとんどいないように見受けられる。  
計画を変更した方がよいのでは？

事務局 国の事業の要件である1回の運行で2人以上の乗車を満たしていないルートもあることから、今年1年かけながら実情と我々が提供するサービスとのギャップを埋める方法を考えていきたい（今年度は公共交通計画の策定を行う時期となっている）

委員 計画について変更を行うことは可能か

事務局 変更は可能であるが、運行業者の準備期間や、周知期間も必要である。事務局ではある程度スケジュール感を持っているが、後の協議事項で委員の皆様にも今後のスケジュール感を共有したい。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

#### （5）佐賀県くらしを支える移動手段支援事業費奨励金に係る利用促進計画（案）について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議長 質疑を求める。

議長 県としてはこの計画で問題ないか

委員 議題の事業について、中身については事前に神崎市と調整をしているが、今年度県内の10市町ほどから申請が上がってくる予定であり、目標の達成度合によって奨励金の額が変わることから、市町間で目標の難易度に差があってはいけないと考えている。まだ全ての市町から利用計画があがってきていないというところもあって、神崎市の目標（巡回バス、NORARU利用者数前年比5%増）が問題ないとはこの場では言い切れないが、巡回バスが広報活動等によりR5からR6にかけて増加したことにより、昨年度と同等の20%増という目標設定は難しく、5%という目標設定に落ち着いている。NORARUについては利用者数が減っている状況で、下降気味のものをプラスにもっていくということ自体のハードルが高く、せめてもの5%増加という目標設定をしており、今のところ設定としては適しているものだと想定している。

委員 目標設定をする中で広報だとかPRというところに力を入れていくと事業者やNORARUの活用が増えていかないかということだが、資料3にも

会計報告があったが、例えばアンケートを取ったりするときにちょっとした記念品をつけるなど、最初のきっかけで人を呼び込むなどの仕掛けを行うために、お金をかけてもいいのではないかと思う。今回の会議のような場で説明できるような内容であれば、そういった仕掛けも考えながら取り組んでいただきたいと思います。

事務局 広報活動の仕掛けについては神埼市のイベントなどでのPRや試乗会などが考えられる。乗っていただく仕掛けは、今後委員の皆様にご意見を伺いながら検討していきたい

委員 先ほど意見があった記念品について、奨励金事業を活用している他市町の中にはお試し利用券という形で、無料で乗れる券を発行して、それを契機に利用者を増やしていこうとするところや、商業施設のクーポン券と併せて回数券を発行しているところもある。

委員 脊振町の交通手段はこの計画に入らないのか

事務局 脊振は通学バスとふれあいタクシーが運行しており、こちらに対しての支援も検討したが、教育委員会が運行の窓口となっており、三瀬神埼線の運行と並行しながら同じ車両を利用していることから、収支の分離が難しく、支援金制度にそぐわない形になっており、当時の取り決めで、支援金制度は利用しないこととなっている。今後の公共交通を見直す上で、システムを確立して、窓口が一つになるようになれば、巡回バスやNORARUと同じように支援が受けられる形を目指していきたい。

委員 脊振の学生の足をどうするかなど課題がある。これまで1年間交通会議に参加してきたが脊振の話はどこにも出てこなかった。次に策定する計画に入っていればいいが。

事務局 今後交通計画を策定する上で、当然脊振の方の話を聞きながら検討させていただく。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

## 7 協議事項

- ・神埼市地域公共交通計画の策定について

事務局 神埼市地域公共交通計画（骨子案）及び公共交通計画に係る市民調査の実施について説明

- 事務局 ご意見・質問等ございませんか。
- 委員 脊振の高齢化は神埼・千代田よりも早いスピードで進んでおり、小中学生の数も少なくなっている。なんとか学校を残そうとしているが、神埼から清明高校前で乗り換えて佐賀に行く人には運賃補助があるのに、神埼～脊振までの補助がないため、神埼から脊振に通おうとする小中学生がおらず、脊振から神埼の学校に通いたいと思う学生が不便をしている。そういった細かな悩みが、今のアンケート内容では吸収できないのではないかと思う。特に今困っている子供に対しての運賃補助について、教育委員会と話しながら検討してもらいたい。脊振が今のままだと見捨てられていくように感じている。
- 事務局 運賃補助など短期的な部分については教育委員会に意見を共有し、今後の対応を提言したい。しかし、今後の脊振の公共交通をどうしていくかなど、長期的な問題については、変更しながら検討していく事項だと認知している。当然、アンケートの質問だけでは意見は拾いきれないため、アンケートに自由意見欄を設けている他、さまざまな場所でご意見をいただくこともあるため、それも踏まえて参考にしていきたい。高齢者や学生の移動手段についての課題はあるが、学校行政として対応するのか交通行政として対応するのか、市の中で検討を重ねていく必要がある。最終的には全体的な市の方向性と議会の中での議論というところで形が作られていくものだと思うが、これから意見をいただく中で協議をしていきたい。
- 委員 工程表を見ると、今年度はあと3回会議があるみたいだが、今から色々と作業があるみたいだが、委員への情報共有はその都度あるのか。それとも会議の際に決まったことを報告するという形になるのか。  
また、先ほど話があったアンケートを回収する際に記念品をつけるといった対応は今からでも可能なのか
- 事務局 今回のアンケートに関しては7月末の発送を考えていることから、その対応は難しいが、利用推進の仕掛けとしては回数券を1回分ちぎって無料配布するなどは考えられる。  
10月中下旬開催予定の第2回会議の中で、アンケート集計結果と分析結果を共有し、今後の目指すべき施策、公共交通の方向性を議論していただく予定である。言われた通りこうしますという形ではなく、協議会の中でしっかりと議論をしていただくのを前提に、委員の皆様への情報提供と協議会における審議の提示をさせていただきたい。
- 委員 西日本総合コンサルタントは今後会議に参加されるのか

- 事務局 参加していただく。今後アンケート調査を行うが、市民の方からいただいた意見をもとに、委員のみなさまの意見をいただきながら計画の改善修正をかけていく
- 事務局 ご意見・質問等ございませんか。
- 委員 その他の項目に入ってもよいか
- 事務局 事務局からの説明は以上であるため、他に意見があればお願いします  
(意見なし)

## 8 その他

- 委員 交通空白地にならないようにと、色々な自治体で議論されているが、町の発展のためには、観光なども大事であるが、まずは地域の住民の方の移動が大事である。現在 NORARU やふれあいタクシーの運行をしているが、こういうものを運行するとタクシー会社は危機感を持つ事業所が多いが、自分は違う考えをもっており、デマンドタクシーが動かすからこそタクシーが動くと考えている。先ほど小学生の移動が不便だという意見もでたが、小学生の数が増えて10人乗りでは追い付かなくなったため、24人乗りを導入した。協議会の皆様の意見がどんどん協議会の中で出てくると、デマンドや通勤・通学バスがより使いやすくなる。地域密着型の事業者としては人口が減ると不安になるが、交通の便が良くなれば、引っ越してくる人や、引っ越そうと思ったけど残ろうとする人が出てくると思う。年をとっても神崎市に住めるか、この町に住んでよかったと思えるかは、やはり「移動」が大事だと思う。この移動の確保を交通事業者として守っていきたいと思い、またできる限りのことはしたいと思うので、無理難題とは思わずに意見を言ってほしい
- 事務局 他に意見はありますか。  
それでは本日の会議を終了したいと思います。  
本日は誠にありがとうございました。

## 8 閉会